

令和7年3月21日

保護者会資料

荒川区立第三中学校長
小柴 憲一

1 令和7年度の公費補助について

基本的な考え：学校が購入して全員の子どもたちに配布していたものが公費補助
個人によって支出費用が異なるものが私費負担

(1)教材費等

公費補助・・・問題集・ドリル・資料集・学習計画表・いきいきずなノート・書き初め用紙・ファイル類・身分証明用写真・入学式集合写真・到達度テスト・運動会用はちまき・面接ガイド・卒業文集・実習制作材料費・校外学習費(バス代・入園料・緊急連絡用携帯電話など)等

私費負担・・・鉛筆・消しゴム・絵の具・裁縫用糸・水着・受験用写真・校外学習の班行動中の交通費やお小遣い(土産・飲食)等

(2)移動教室費

公費補助・・・バス代・宿泊費・学園の食費・体験学習費・集合写真・保険・水分補給用の配布飲料等

私費負担・・・班行動中の拝観料等

(3)卒業アルバム費

－ここまでが学校徴収金として引き落としをしていたもの－

(4)修学旅行費

公費補助・・・旅行業者に積み立てていた費用(新幹線代・宿泊費・荷物運搬代・バス代・バスの駐車代・バスの有料道路代・班行動用タクシー代・全員で食べる昼食代・全員で拝観する神社仏閣及び施設の拝観及び入場料・全員に配布する京都市内バス1日乗車券・体験学習・緊急連絡用携帯電話・保険・添乗員費用・企画料等)集合写真

私費負担・・・班行動中の交通費・お小遣い(土産・飲食・拝観入場料)

(5)その他の私費負担

PTA会費・卒業対策費は私費負担

(6)返金対象

卒業アルバム積立金・新3年生が旅行業者に積み立てた修学旅行費用

※何らかの手段により保護者口座に返金。ただし手数料を差し引いた額になる可能性有。

(7)公費補助の上限額制

それぞれ、無制限ではなく上限額が定められます。実績からすると上限額内で収まる予定ですが、もしも上限額を上回った場合は徴収することとなりますのであらかじめご了承下さい。

2 都立産業技術高等専門学校の特別推薦制度

①2学期末の段階で、各校の2年生2名までが学校を通して教育委員会に応募書類を提出し、②同校の特別推薦候補者と認められれば、③2年生から3年生にかけて実施される2回のスクーリングに参加し、④さらに最終的に区内の2名が特別推薦受検者となり、⑤同校を特別推薦枠として受検することができます。⑤仮に、区内の2名に選ばれなくても、同校を推薦受検することはできます。

2学期末に応募する際の、成績の基準は数学、理科、技術・家庭の評定合計が12程度以上となっています。

毎年1学期末に、同校で説明会が開催されています。